

宿泊税特別徴収義務者届出書の記入方法について

様式第2号（第6条関係）

（宛先）小樽市長

ア

令和8年 4月 1日

住 所
（所在地） 小樽市〇〇町1番1号

氏 名
（名称及び
代表者氏名） 株式会社 小樽宿泊
代表取締役 小樽 太郎

個人番号
（法人番号） ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

イ

宿泊税特別徴収義務者届出書

宿泊税の特別徴収義務者として、小樽市宿泊税条例第9条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

宿泊施設	所 在 地	小樽市〇〇町2番2号		電話番号 0134-00-1234	
	ふりがな 名 称	おたるしゅくはくほてる 小樽宿泊ホテル			
	施設の概要	客室数			収容人員
		40室			90人
		延べ床面積			階層数
1,000㎡			地上 5階、地下 階		
営業開始 （予定）日	令和 8年 5月 1日				
旅館業法の 許可・住宅 宿泊事業法 の届出	住 所 （所在地）	小樽市〇〇町1番1号		電話番号 0134-00-6789	
	ふりがな 氏 名 （名称及び 代表者氏名）	かぶしがいいしゃ おたるしゅくはく だいはょうとりしまりやく おたる たろう 株式会社 小樽宿泊 代表取締役 小樽 太郎			
	営業種別	ホテル営業			
	許可番号 （届出番号）	〇〇〇〇〇			
施設所有者	住 所 （所在地）	小樽市〇〇町1番1号		電話番号 0134-00-6789	
	ふりがな 氏 名 （名称及び 代表者氏名）	かぶしがいいしゃ おたるしゅくはく だいはょうとりしまりやく おたる たろう 株式会社 小樽宿泊 代表取締役 小樽 太郎			
書類送付先	住 所 （所在地）	小樽市〇〇町1番1号		電話番号 0134-00-6789	
	ふりがな 氏 名 （名 称）	かぶしがいいしゃ おたるしゅくはく けいりぶ いりふね 株式会社 小樽宿泊 経理部 入船			
備 考	キ				

ウ

エ

オ

カ

ア 「提出年月日」欄

届出書の提出年月日を記入してください(郵送の場合は発送日を記入)。

イ 「特別徴収義務者」欄

- ・特別徴収義務者となる宿泊施設の経営者の住所又は所在地、氏名(法人の場合は法人名及び代表者氏名)を記入してください。
- ・個人の場合は、12桁のマイナンバー(個人番号)、法人の場合は、国税庁から通知の13桁の法人番号を記入してください。法人番号が御不明な場合は、「国税庁 法人番号公表サイト」にて御確認ください。
- ・実質的経営者である旨の申立てを行う場合は、申立者が記入してください。

ウ 「宿泊施設」欄

- ・宿泊施設の所在地、電話番号、名称(ふりがな欄も必ず記入)を記入してください。
※ 住宅宿泊事業法の届出施設の場合で名称がない場合は、届出が受理された際に発行される届出番号(M01から始まる番号)を記入してください(その場合、ふりがなは不要です)。
- ・「施設の概要」欄には、消防署への届出や建築確認申請書等から、施設の客室数、収容人員、延べ床面積及び階層数を記入してください。
- ・「営業開始(予定)日」欄には、施設の営業開始する日を記入してください。

エ 「旅館業法の許可・住宅宿泊事業法の届出」欄

- ・宿泊施設の営業許可を受けた方や住宅宿泊事業法の届出をした方の住所又は所在地、電話番号、氏名(法人の場合は法人名及び代表者氏名)(ふりがな欄も必ず記入)を記入してください。
- ・「営業種別」欄には、「ホテル営業」、「旅館営業」、「簡易宿所営業」、「住宅宿泊事業」のいずれかを記入してください。
- ・「許可番号(届出番号)」欄には、旅館業法の場合、営業許可証に記載されている番号を記入してください。住宅宿泊事業法の場合は、標識に記載されている届出番号を記入してください。

オ 「施設所有者」欄

- ・施設の建物登記事項証明書に記載されている所有者の住所又は所在地、電話番号、氏名(法人の場合は法人名及び代表者氏名)(ふりがな欄も必ず記入)を記入してください。
- ・施設の所有者が2名以上の場合は、任意様式により全員分を記載した別紙を添付してください。

カ 「書類送付先」欄

申告についての問い合わせ、関係書類の送付先を担当部署名まで記入してください。また、直通電話等があれば記入してください。

キ 「備考」欄

その他、必要に応じて記入してください。

例) 事業継承法人が新規の届出を行う場合、合併・分割以前の特別徴収義務者名を記入

ク 添付書類について

【提出書類】

①	・ 宿泊税特別徴収義務者届出書（規則様式第2号） ※ 届出者が個人の場合は、マイナンバーカード又は番号確認書類及び本人確認書類の提出が必要となります（写しで構いません。）。
②	・ 旅館業営業許可書（写）又は住宅宿泊事業に係る届出番号が確認できる書面（写）
③	・ 宿泊約款等の宿泊契約書
④	・ 宿泊料金を確認できる書類（施設のパンフレットやホームページに掲載している料金表をプリントアウトしたものなど）

○ 許可証等の提出ができない場合

旅館業の許可申請中など、上記②の許可書等の提出ができない事情がある場合は、②の許可証等に代えて以下の書類を添付してください。

【提出書類】

ア	・ 申請中であることが確認できる書類（写）（旅館営業許可申請書の写しなど）
イ	・ 法人の場合：登記事項証明書（写） ・ 個人の場合：住民票（写）
ウ	【住宅宿泊事業法に基づく施設の場合】 ・ 住宅の登記事項証明書（写）

※ 旅館業の許可等を受けた後、②の許可書等の写しを提出してください。

○ 施設の経営者が営業許可等を受けている方と異なる場合

実質的経営者を特別徴収義務者に指定する場合（施設の経営者が営業許可等を受けている方と異なる場合）は、上記①～④の添付書類のほか、次の書類を添付してください。

【提出書類】

⑤	実質的経営者である旨の申立書
⑥	許可権者等と実質的経営者との間で締結した契約書面等の写し
⑦	宿泊施設等に係る事業損益の帰属が確認できる書面の写し ※ ⑥の契約書面等で確認できる場合は不要

【注意事項】

- ・ 共同経営者がある場合は、その経営者全員の住所又は所在地及び氏名又は名称について記入してください。併せて役員会議事録など、その内容を確認できる書類を添付してください。
- ・ 特別徴収義務者である法人に合併・分割が生じた場合で、承継法人が新規の届出を行う場合は、宿泊税特別徴収義務者届出書の備考欄に合併・分割以前の特別徴収義務者名を記入してください。
- ・ 相続による場合で、相続人が新規の届出を行う場合は、宿泊税特別徴収義務者届出書の備考欄に相続前の特別徴収義務者名を記入してください。